

上場申請のための半期報告書

株式会社ゼットン

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 仕入及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	13
(4) 大株主の状況	13
(5) 議決権の状況	14
2. 株価の推移	14
3. 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
中間財務諸表等	16
(1) 中間財務諸表	16
(2) その他	33
第6 提出会社の参考情報	34
第二部 提出会社の保証会社等の情報	35
[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 畔柳 昇 殿
【提出日】	平成18年11月30日
【中間会計期間】	第12期中（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）
【会社名】	株式会社ゼットン
【英訳名】	zetton inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲本 健一
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号
【電話番号】	(052) 243-7050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐藤 信之
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号
【電話番号】	(052) 243-7050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐藤 信之

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自平成16年 3月1日 至平成16年 8月31日	自平成17年 3月1日 至平成17年 8月31日	自平成18年 3月1日 至平成18年 8月31日	自平成16年 3月1日 至平成17年 2月28日	自平成17年 3月1日 至平成18年 2月28日
売上高 (千円)	—	—	1,721,279	1,783,228	2,947,509
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	—	—	63,637	△159,374	170,152
中間(当期)純利益又は当期純損失 (△) (千円)	—	—	30,832	△252,985	187,650
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	—	202,200	109,050	154,200
発行済株式総数 (株)	—	—	35,475	9,271	11,505
純資産額 (千円)	—	—	358,027	△47,217	231,072
総資産額 (千円)	—	—	1,460,841	992,568	1,098,995
1株当たり純資産額 (円)	—	—	10,092.38	△5,093.07	20,084.53
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	—	—	880.79	△31,297.82	19,484.45
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	24.5	—	21.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	136,622	23,919	335,333
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△329,141	△264,448	△153,292
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	168,417	378,601	△193,744
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	226,737	262,543	250,840
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	154 (310)	101 (234)	127 (278)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

また、第12期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は第12期中間会計期間まで非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第10期は、大型店舗出店のための先行投資を行ったことにより経常損失を計上しました。また、耐用年数を変更したことにより過年度分の減価償却を実施し、人件費の計上基準を現金主義から発生主義に変更したことにより、前期損益修正損を特別損失に計上したため、当期純損失が発生し、債務超過の状況になりました。
6. 第10期の自己資本比率につきましては、第10期の純資産額がマイナスのため、記載しておりません。
7. 従業員数欄の（ ）外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
8. 平成17年1月31日付をもって株式1株を6株に、平成18年7月1日付をもって株式1株を3株に分割しております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点について」（平成18年5月2日付名証自規G第15号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自平成16年 3月1日 至平成16年 8月31日	自平成17年 3月1日 至平成17年 8月31日	自平成18年 3月1日 至平成18年 8月31日	自平成16年 3月1日 至平成17年 2月28日	自平成17年 3月1日 至平成18年 2月28日
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	△1,697.69	6,694.84
1株当たり中間（当期）純利益金額又は当期純損失金額 (円) (△)	—	—	—	△10,432.60	6,494.81
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—	—	—

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年8月31日現在

従業員数（人）	154（310）
---------	----------

（注） 従業員数欄の（ ）外書きは、当中間会計期間の臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油高の影響による原材料費の高騰など景気の先行きに不透明感が残るものの、企業収益の改善や需要の増加を受けて全般的に設備投資が増加し、雇用情勢においても改善が見られるなど、景気は緩やかに回復しながら推移いたしました。

外食業界におきましては、国内のBSE発生以降、食の安全に対する消費者の意識の高まりが続く中、消費者ニーズの多様化や惣菜、コンビニエンスストア等中食との競争激化等により、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような市場環境の下、当社は「店づくりは街づくり」という基本理念のもと、戦略事業である「パブリックイノベーション&リノベーション」及び「コマースイノベーション&リノベーション」を積極的に推し進めてまいりました。

当中間会計期間におきましては、「パブリックイノベーション&リノベーション」事業として「THE TOWER RESTAURANT NAGOYA」を、「コマースイノベーション&リノベーション」事業として「M&L Hawaiian Eats with Muu Muu COFFEE」「ALOHA TABLE Ocean Breeze Hawaiian Eats with Muu Muu COFFEE」を出店し、中間会計期末の店舗数は25店舗となりました。

計画どおり3店舗の新規出店を行ったことにより、出店に伴うコストがかかりましたが、既存店については、サービスの改善、料理の質の向上を強化したこと等により、売上高が順調に推移いたしました。

この結果、当中間会計期間の業績につきましては、売上高は1,721百万円、営業利益は56百万円、経常利益は63百万円、中間純利益は30百万円となりました。

なお、当中間会計期間が中間財務諸表作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。(以下「(2)キャッシュ・フロー」及び「2 仕入及び販売の状況」において同じ。)

戦略事業別の業績を示すと、次のとおりであります。

事業別	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	
	売上高 (千円)	構成比 (%)
パブリックイノベーション&リノベーション	812,867	47.2
フードサービス事業部	522,372	30.3
プライダル事業部	290,494	16.9
コマースイノベーション&リノベーション	902,776	52.5
フードサービス事業部	902,776	52.5
プランニング&コンサルティング	5,635	0.3
デザイン事業部	5,635	0.3
合計	1,721,279	100.0

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純利益及び減価償却費の計上、未払金の増加等による収入があったものの、新規出店に伴う有形固定資産の取得や保証金の支払等による支出が増加したことより226百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は136百万円となりました。これは主に未収入金の増加78百万円等の支出要因があったもの、税引前中間純利益62百万円及び減価償却費41百万円を計上したことに加え、未払金の増加104百万円等の収入要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は329百万円となりました。これは主に当中間会計期間に新規出店した店舗のために有形固定資産303百万円を取得し、また保証金31百万円を差し入れたこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は168百万円となりました。これは長期借入金の返済177百万円の支出要因があったものの、長期借入金による収入250百万円及び株式の発行による収入96百万円があったことによるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
パブリックイノベーション&リノベーション	259,137	—
フードサービス事業部	138,509	—
ブライダル事業部	120,627	—
コマーシャルイノベーション&リノベーション	248,611	—
フードサービス事業部	248,611	—
プランニング&コンサルティング	518	—
デザイン事業部	518	—
合計	508,266	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 仕入実績の金額には、売上原価の金額を記載しております。

(2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
パブリックイノベーション&リノベーション	812,867	—
フードサービス事業部	522,372	—
ブライダル事業部	290,494	—
コマーシャルイノベーション&リノベーション	902,776	—
フードサービス事業部	902,776	—
プランニング&コンサルティング	5,635	—
デザイン事業部	5,635	—
合計	1,721,279	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名（所在地）	設備の内容	賃借面積 (面積：㎡)	帳簿価額（千円）			従業員数 (名)	客席数
			建物及び構築物	器具備品	合計		
THE TOWER RESTAURANT NAGOYA (愛知県名古屋市中区)	店舗設備	589.8	125,719	13,698	139,417	15 (57)	176
M&L Hawaiian Eats with Muu Muu COFFEE (東京都目黒区)	店舗設備	173.2	2,270	4,668	6,938	2 (34)	60
ALOHA TABLE Ocean Breeze Hawaiian Eats with Muu Muu COFFEE (神奈川県横浜市神奈川区)	店舗設備	151.08	19,390	15,259	34,649	3 (44)	120

(注) 店舗賃借に係る保証金及び敷金は、それぞれ以下のとおりです。

THE TOWER RESTAURANT NAGOYA 26,760千円

M&L Hawaiian Eats with Muu Muu COFFEE 3,400千円

ALOHA TABLE Ocean Breeze Hawaiian Eats with Muu Muu COFFEE 9,871千円

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	138,060
計	138,060

(注) 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、当社定款を変更し、発行可能株式総数を92,040株増加して138,060株としております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成18年8月31日）	提出日現在発行数（株） （平成18年11月30日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	35,475	38,475	株式会社名古屋証券取引所	—
計	35,475	38,475	—	—

(注) 1. 平成18年10月19日をもって、当社株式は名古屋証券取引所（セントレックス市場）に上場しております。

2. 平成18年8月31日から平成18年11月30日までの間における発行済株式総数の増加は、公募増資による増加3,000株によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年2月11日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 （平成18年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の数（個）	32（注）5	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	576（注）1、2、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,778（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年2月27日から 平成26年2月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	株式発行価格 2,778 資本組入額 1,389	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 平成17年1月6日開催の取締役会決議により平成17年1月31日付で普通株式1株を6株の割合で、平成18年5月30日開催の取締役会決議により平成18年7月1日付で普通株式1株を3株の割合で分割しております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社との吸収合併または新設合併をおこなう場合、取締役会の決議に基づき、必要と認める発行価格の調整を行います。

4. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- ② 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ④ 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

5. 新株予約権の目的となる株式の数は、当初付与時は155個（株）であり、その後上記（注）1. の株式分割、権利行使による減少、付与対象者の退職による権利喪失等に伴い、新株予約権の目的となる株式の数は、本書提出日現在32個（576株）になっております。

② 平成16年2月11日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	32(注)5	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	576(注)1、2、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,778(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年2月27日から 平成26年2月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式発行価格 2,778 資本組入額 1,389	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 平成17年1月6日開催の取締役会決議により平成17年1月31日付で普通株式1株を6株の割合で、平成18年5月30日開催の取締役会決議により平成18年7月1日付で普通株式1株を3株の割合で分割しております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社との吸収合併または新設合併をおこなう場合、取締役会の決議に基づき、必要と認める発行価格の調整を行います。

4. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- ② 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ④ 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

5. 新株予約権の目的となる株式の数は、当初付与時は155個(株)であり、その後上記(注)1.の株式分割、権利行使による減少、付与対象者の退職による権利喪失等に伴い、新株予約権の目的となる株式の数は、本書提出日現在32個(576株)になっております。

③ 平成17年11月30日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	500	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500(注)1、2、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,334(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成22年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 平成18年5月30日開催の取締役会決議により平成18年7月1日付で普通株式1株を3株の割合で分割しております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社との吸収合併または新設合併をおこなう場合、取締役会の決議に基づき、必要と認める発行価格の調整を行います。

4. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- ② 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ④ 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年5月30日 (注) 1	320	11,825	48,000	202,200	48,000	171,711
平成18年5月30日 (注) 2	—	11,825	—	202,200	△47,308	124,403
平成18年7月1日 (注) 3	23,650	35,475	—	202,200	—	124,403

(注) 1. 有償第三者割当

発行価額 300,000円

資本組入額 150,000円

割当先 法人6社

2. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

3. 普通株式1株を3株に分割

4. 平成18年10月18日を払込期日とする一般募集により、発行済株式総数が3,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ128,340千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
稲本 健一	愛知県名古屋市中種区	17,400	49.05
日本駐車場開発(株)	大阪府大阪市中央区北浜3丁目7番12号 東京建物大阪ビル	2,550	7.19
稲本 健雄	石川県金沢市下本多町	1,440	4.06
稲本 実夏	愛知県名古屋市中種区	1,350	3.81
(株)サンワールド	大阪府大阪市西区北堀江1-6-2	1,200	3.38
鈴木 伸典	愛知県名古屋市中北区	1,080	3.04
細野 順三	愛知県名古屋市中種区	900	2.54
ニューブリッジ(株)	愛知県名古屋市中区丸の内3-13-1	720	2.03
(株)神谷デザイン事務所	愛知県名古屋市中区千代田4-4-27	720	2.03
(株)フィデック	東京都千代田区有楽町1-1-3 東京宝塚ビル8階	600	1.69
計	—	27,960	78.82

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式35,475	35,475	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	35,475	—	—
総株主の議決権	—	35,475	—

② 【自己株式等】

平成18年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でしたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成18年10月19日付で、名古屋証券取引所（セントレックス市場）に上場いたしました。

3 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当上場申請のための半期報告書の提出日までの間において、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、当中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の中間財務諸表について、監査法人コスモスにより中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5-4」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※ 2	239,747		263,847	
2 売掛金		57,076		39,940	
3 食品材料		18,451		15,657	
4 未収入金		80,878		2,020	
5 その他		50,421		34,337	
貸倒引当金		△1,129		△343	
流動資産合計			445,445 30.5		355,461 32.3
II 固定資産					
1 有形固定資産	※ 1				
(1) 建物		607,882		487,274	
(2) 器具備品		79,196		64,020	
(3) 建設仮勘定		116,193		1,179	
(4) その他		9,986		8,987	
有形固定資産合計		813,258		561,463	
2 無形固定資産		14,261		260	
3 投資その他の資産					
(1) 差入保証金		137,317		107,752	
(2) その他		50,557		74,055	
投資その他の資産合計		187,874		181,809	
固定資産合計			1,015,395 69.5		743,533 67.7
資産合計			1,460,841 100.0		1,098,995 100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年2月28日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 買掛金		202,842		166,827		
2 一年内返済予定長期借入金	※2	222,772		178,461		
3 未払金		151,990		47,525		
4 未払費用		107,796		76,582		
5 その他	※3	68,140		77,358		
流動負債合計			753,541	51.6	546,756	49.8
II 固定負債						
1 長期借入金	※2	349,272		321,166		
固定負債合計			349,272	23.9	321,166	29.2
負債合計			1,102,813	75.5	867,922	79.0
(資本の部)						
I 資本金			—	—	154,200	14.0
II 資本剰余金						
1 資本準備金		—		123,711		
資本剰余金合計			—	—	123,711	11.3
III 利益剰余金						
1 当期末処理損失		—		47,308		
利益剰余金合計			—	—	△47,308	△4.3
IV その他有価証券評価差額金			—	—	468	0.0
資本合計			—	—	231,072	21.0
負債及び資本合計			—	—	1,098,995	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			202,200	13.8	—
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		124,403		—	
資本剰余金合計			124,403	8.5	—
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		30,832		—	
利益剰余金合計			30,832	2.2	—
株主資本合計			357,436	24.5	—
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金		591		—	
評価・換算差額等合計			591	0.0	—
純資産合計			358,027	24.5	—
負債及び純資産合計			1,460,841	100.0	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			1,721,279	100.0	2,947,509	100.0	
II 売上原価			508,266	29.5	849,965	28.8	
売上総利益			1,213,012	70.5	2,097,543	71.2	
III 販売費及び一般管理費			1,156,035	67.2	1,949,895	66.2	
営業利益			56,977	3.3	147,648	5.0	
IV 営業外収益	※1		13,322	0.8	41,056	1.4	
V 営業外費用	※2		6,662	0.5	18,551	0.6	
経常利益			63,637	3.6	170,152	5.8	
VI 特別利益	※3		—	—	15,692	0.5	
VII 特別損失	※4		1,355	0.0	14,861	0.5	
税引前中間(当期)純利益			62,281	3.6	170,984	5.8	
法人税、住民税及び事業税		20,282			1,450		
法人税等調整額		11,167	31,449	1.8	△18,115	△16,665	△0.6
中間(当期)純利益			30,832	1.8	187,650	6.4	
前期繰越損失			—		234,958		
当期未処理損失			—		47,308		

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年3月1日 至平成18年8月31日）

項目	株主資本				評価・換算差 額等合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金			
平成18年2月28日残高（千円）	154,200	123,711	△47,308	230,604	468	231,072
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	48,000	48,000	—	96,000	—	96,000
資本準備金の取崩し（注）	—	△47,308	47,308	—	—	—
中間純利益	—	—	30,832	30,832	—	30,832
株主資本以外の項目の中間会計期間 中の変動額（純額）	—	—	—	—	123	123
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	48,000	692	78,140	126,832	123	126,955
平成18年8月31日残高（千円）	202,200	124,403	30,832	357,436	591	358,027

（注） 平成18年7月4日付の臨時株主総会における損失処理項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度の 要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		62,281	170,984
減価償却費		41,615	77,846
受取利息及び受取配当金		△49	△70
支払利息		5,293	17,101
貸倒引当金の増加額		786	343
保険解約返戻損		1,355	—
保険解約返戻益		—	△14,750
固定資産除却損引当金繰入額		—	14,332
売上債権の増加額		△17,135	△8,265
未収入金の増加額		△78,857	—
たな卸資産の増加額		△7,191	△3,696
前払費用の増加額		△15,514	—
預け金の増加額		△7,087	—
その他流動資産の増減額 (△:増加)		△448	424
仕入債務の増加額		36,014	69,374
未払費用の増加額		31,844	19,304
未払金の増加額		104,464	—
その他流動負債の増減額 (△:減少)		△4,807	10,912
小計		152,563	353,842
利息及び配当金の受取額		57	59
利息及び割引料の支払額		△5,923	△17,655
法人税等の支払額		△10,075	△913
営業活動によるキャッシュ・フロー		136,622	335,333

		当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度の 要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー			
定期積立預金の払戻に よる収入		—	6,249
有形固定資産の取得に よる支出		△303,434	△138,972
無形固定資産の取得に よる支出		△14,788	—
投資有価証券の取得に よる支出		△300	△10,123
保証金の支払による支 出		△31,564	△29,075
長期前払費用の取得に よる支出		△13,880	△1,689
保険積立金の解約によ る収入		33,680	20,094
その他投資等による支 出		1,146	224
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△329,141	△153,292
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー			
短期借入金の純増減額		—	△45,000
長期借入れによる収入		250,000	137,000
長期借入金の返済によ る支出		△177,583	△376,045
株式の発行による収入		96,000	90,300
財務活動によるキャッ シュ・フロー		168,417	△193,744
IV 現金及び現金同等物の増 減額		△24,102	△11,703
V 現金及び現金同等物の期 首残高		250,840	262,543
VI 現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高	※	226,737	250,840

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 食品材料 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの…同左</p> <p>(2) たな卸資産 食品材料 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物・・・・・・・・・・8年～20年 構築物・・・・・・・・・・10年～20年 器具備品・・・・・・・・・・2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>固定資産除却損引当金</p> <p>固定資産の除却による損失に備えるため、固定資産の除却費用の発生見込額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の処理方法</p> <p>同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は358,027千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、これによる損益の影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 なお、これによる損益の影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 なお、これによる損益の影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 なお、これによる損益の影響はありません。</p>	<p>—————</p>

追加情報

<p>当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>
	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費は6,889千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が6,889千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度末 (平成18年2月28日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 243,804千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 209,805千円
※2. 担保資産及び担保付債務 一年内返済予定長期借入金(39,432千円)及び長期借入金(69,076千円)の担保として、定期預金10,007千円を供しております。	※2. 担保資産及び担保付債務 一年内返済予定長期借入金(22,632千円)及び長期借入金(47,192千円)の担保として、定期預金10,005千円を供しております。
※3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。	※3. 消費税等の取扱い —————

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)	前事業年度 (自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)
※1. 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 拡販協力金 13,072千円	※1. 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 拡販協力金 31,661千円
※2. 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。 支払利息 5,293千円 賃貸物件立退料 952千円	※2. 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。 支払利息 17,101千円
※3. —————	※3. 特別利益の内容は次のとおりであります。 保険解約返戻益 14,750千円 前期損益修正益 942千円
※4. 特別損失の内容は次のとおりであります。 保険解約返戻損 1,355千円	※4. 特別損失の内容は次のとおりであります。 前期損益修正損 528千円 固定資産除却損引当金繰入額 14,332千円
5. 減価償却実施額 有形固定資産 37,305千円 無形固定資産 787千円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 71,848千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	11,505	23,970	—	35,475
合計	11,505	23,970	—	35,475

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加23,970株は、第三者割当による新株の発行による増加320株、分割による株式数の増加23,650株であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年8月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年2月28日現在)
現金及び預金勘定 239,747千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 13,009 現金及び現金同等物 <u>226,737</u>	現金及び預金勘定 263,847千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 13,007 現金及び現金同等物 <u>250,840</u>

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)				前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	210,462	90,649	119,813	器具備品	157,771	79,233	78,537
合計	210,462	90,649	119,813	合計	157,771	79,233	78,537
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			38,125千円	1年内			30,105千円
1年超			84,284千円	1年超			51,225千円
合計			122,410千円	合計			81,330千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			18,074千円	支払リース料			37,882千円
減価償却費相当額			16,388千円	減価償却費相当額			34,176千円
支払利息相当額			1,489千円	支払利息相当額			3,368千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			3,264千円	1年内			3,264千円
1年超			272千円	1年超			1,904千円
合計			3,536千円	合計			5,168千円
(減損損失について)							
リース資産に配分された減損損失はありません。							

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

種類	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)			前事業年度末 (平成18年2月28日)		
	取得原価 (千円)	中間 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	2,694	3,689	994	2,394	3,184	790
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
合計	2,694	3,689	994	2,394	3,184	790

時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度末 (平成18年2月28日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	9,523	9,523

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性があると思われる場合を除き減損処理を行うこととしております。

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間会計期間（前事業年度）において投資有価証券評価損は計上しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
1株当たり純資産額	10,092.38円	1株当たり純資産額	20,084.53円
1株当たり中間純利益金額	880.79円	1株当たり当期純利益金額	19,484.45円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載していません。</p> <p>当社は、平成18年7月1日付で株式1株につき3株の分割を行っております。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)は以下のとおりであります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載していません。</p>	
1株当たり純資産額	6,694.84円		
1株当たり中間純利益金額	6,494.81円		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
中間(当期)純利益(千円)	30,832	187,650
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	30,832	187,650
期中平均株式数(株)	35,005	9,630
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数564個)。なお、概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数564個)。なお、概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>												
<p>1. 株式上場について</p> <p>当社は、平成18年9月15日に株式会社名古屋証券取引所より上場承認を受け、平成18年10月19日に株式会社名古屋証券取引所セントレックスに株式上場いたしました。</p> <p>株式上場にあたり、平成9月15日開催の取締役会において新株式発行を決議し、平成18年10月18日に下記のとおり払込が完了いたしました。</p> <p>① 発行新株式 普通株式 3,000株</p> <p>② 募集方法 一般公募 (ブックビルディング方式)</p> <p>③ 新株式発行後の発行済株式数 38,475株</p> <p>④ 発行価格 1株につき 92,000円</p> <p>⑤ 引受価額 1株につき 85,560円</p> <p>⑥ 資本組入額 1株につき 42,780円</p> <p>⑦ 払込金額の総額 256,680千円</p> <p>⑧ 資本組入額の総額 128,340千円</p> <p>⑨ 資本準備金組入額 128,340千円</p> <p>⑩ 配当起算日 平成18年3月1日</p> <p>⑪ 資金使途 借入金返済に充当</p>	<p>1. 平成18年3月15日開催の取締役会において、下記の要領のとおり、第三者割当増資を実施する事を決議いたしました。その概要は以下のとおりです。</p> <p>(1) 発行済株式数 普通株式320株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき300,000円</p> <p>(3) 発行価額の総額 96,000,000円</p> <p>(4) 資本組入額 1株につき150,000円</p> <p>(5) 新株の払込期日 平成18年5月30日</p> <p>(6) 配当先及び割当株式数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">日本生命保険相互会社</td> <td style="text-align: right;">100株</td> </tr> <tr> <td>株式会社バルス</td> <td style="text-align: right;">100株</td> </tr> <tr> <td>ティー・ハンズオン1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ティー・ハンズオンインベ ストメント株式会社</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">100株</td> </tr> <tr> <td>ジャフコV2共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">17株</td> </tr> <tr> <td>ジャフコV2-R投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">2株</td> </tr> <tr> <td>ジャフコV2-W投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">1株</td> </tr> </table> <p>(7) 増資資金の使途 運転資金、設備投資資金</p> <p>2. 平成18年5月30日開催の取締役会の決議に基づき、次のような株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1) 平成18年7月1日付をもって普通株式1株につき3株に分割します。</p> <p>①分割により増加する株式数</p> <p style="text-align: right;">普通株式23,650株</p> <p>②分割方法</p> <p>平成18年6月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割します。</p> <p>(2) 配当起算日 平成18年3月1日</p>	日本生命保険相互会社	100株	株式会社バルス	100株	ティー・ハンズオン1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ティー・ハンズオンインベ ストメント株式会社	100株	ジャフコV2共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	17株	ジャフコV2-R投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	2株	ジャフコV2-W投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	1株
日本生命保険相互会社	100株												
株式会社バルス	100株												
ティー・ハンズオン1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ティー・ハンズオンインベ ストメント株式会社	100株												
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	17株												
ジャフコV2-R投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	2株												
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	1株												

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>								
	<p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="823 406 1406 995"> <thead> <tr> <th data-bbox="823 406 1110 493"> <p style="text-align: center;">前事業年度 (自 16年3月1日 至 17年2月28日)</p> </th> <th data-bbox="1110 406 1406 493"> <p style="text-align: center;">当事業年度 (自 17年3月1日 至 18年2月28日)</p> </th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="823 493 1110 580"> <p>1株当たり純資産額 △1,697.69円</p> </td> <td data-bbox="1110 493 1406 580"> <p>1株当たり純資産額 6,694.84円</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="823 580 1110 668"> <p>1株当たり当期純損失 金額 10,432.60円</p> </td> <td data-bbox="1110 580 1406 668"> <p>1株当たり当期純利益 金額 6,494.81円</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="823 668 1110 995"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p> </td> <td data-bbox="1110 668 1406 995"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 16年3月1日 至 17年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 17年3月1日 至 18年2月28日)</p>	<p>1株当たり純資産額 △1,697.69円</p>	<p>1株当たり純資産額 6,694.84円</p>	<p>1株当たり当期純損失 金額 10,432.60円</p>	<p>1株当たり当期純利益 金額 6,494.81円</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>
<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 16年3月1日 至 17年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 17年3月1日 至 18年2月28日)</p>								
<p>1株当たり純資産額 △1,697.69円</p>	<p>1株当たり純資産額 6,694.84円</p>								
<p>1株当たり当期純損失 金額 10,432.60円</p>	<p>1株当たり当期純利益 金額 6,494.81円</p>								
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>								

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月30日

株式会社ゼットン
取締役会 御中

監査法人 コスモス

代表社員 公認会計士
業務執行社員

高橋 裕三



業務執行社員 公認会計士

新開 智之



当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼットンの平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月19日に株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場へ上場した。株式上場にあたり会社は平成18年9月15日開催の取締役において新株式発行を決議し、平成18年10月18日に募集による256,680千円の払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上